★いじめ･不登校対応マニュアル

日常の取組（未然防止）

①　自己有用感を育む集団の育成

ア　きずなづくり

児童自ら、主体的･協同的な活動をとおして、きずなを深めていく。教師は、場をコーディネートする。

イ　居場所づくり

教師が、児童が充実感、存在感を感じられる場（授業を始めとした学校生活全般）づくりをする。

②　家庭･地域との連携

ア　愛の１、２、３プラス１

･相談窓口の周知

1　電話
2　家庭訪問
3　組織で対応
プラス1　関係機関との連携、等

イ　関係機関との連携

･町教育委員会　・ SC･SSW　・ 民生委員　･保健福祉課　他

ウ　保育園等・中学校との連携

・ 個別の記録簿等の引継ぎ　・ 授業交流　･体験授業　他

③　職員の共通理解

・ 定期的な児童理解の場の設定

いじめの発見、不登校の気づき（早期発見）

①　早期発見

・ 学校生活アンケートの実施（毎月1回）
・ 日常の観察、連絡帳･日記等
・ 全児童との面談（学期1回）

②　該当（いじめ、不登校）児童の見守り

いじめ情報集約担当者
（永塘先生）
･アンケートの集約
･情報収集
･管理職への報告

いじめ不登校対策委員会（早期対応）

①　指導体制、方針決定

・ 情報収集･確認　・ 全職員への周知
・ 対応職員の共通理解

②　関係機関との連携

・ 町教育委員会　・ SC･SSW　他

個別の対応

- 該当（いじめ・不登校）児童
- 該当（いじめ・不登校）児童の保護者
- いじめた側の児童
- いじめた側の児童の保護者

周囲の児童･保護者等への対応

- 周囲（観衆、傍観者）の児童
- 関係児童の保護者
- ＰＴＡ及び地域の関係機関等
- その他

今後の対応（解決･報告･継続観察）